

保護者 様

岐阜市立岐北中学校
校長 安達 芳雄

就学援助希望調査について

岐阜市では、小中学校に通うお子さんの就学に必要な費用に困り、援助を希望する保護者の方に、学用品費、給食費などを支給する制度を設けています。

援助を希望される方は、申請書等をお渡ししますので、下記希望調査票を担当までご提出ください。

※岐阜市 HP(就学援助案内ページ:ページ番号 1003894)⇒

記

1. 申請手続きの流れ (予定)

- 4月19日(水)～ 申請書等随時配布
- 4月28日(金) 申請書等必要書類提出
- 7月中旬 教育委員会の認定手続き



2. その他

- ・ 前年度申請された方も本年度の申請が必要となります。
- ・ 小学校にも兄弟がある場合は、中学校だけでなく小学校でも申請が必要です。
- ・ この制度は、経済的に就学困難な生徒の学用品費・給食費等を援助するものですので、就学援助費は学校納付金に充ててください。学校納入金で3ヶ月以上の未納がある場合は、学校長への振込みとなります。また、学校納付金の全額を負担するものではありませんので、ご了承ください。
- ・ 就学援助費の支給時期は、8月末、2月中旬、翌年度4月下旬です。
- ・ 年度当初の審査結果は、7月中旬頃に学校を通じて、又は郵送でお知らせします。
- ・ 年度途中でも申請はできますが、申請された月からの認定となり、支給されない費用がある場合もあります。また、日にちをさかのぼっての支給はできませんので、ご注意ください。
教育委員会の認定は各学期に一回となります。
- ・ 詳細については、岐阜市教育委員会 学校安全支援課 学事係へお問い合わせください。
☎(058)214-2316
- ★ 希望調査票は切り取り線から切り取って、配布した角2筒等に入れ、担任を通じて岐北中学校事務職員宛に提出してください。後日申請用紙をお渡しします。

----- 切り取り線 -----

令和5年度 就学援助申請希望調査票(4月10日提出)

就学援助の申請を希望します。

保護者氏名	
生徒氏名	(年 組 番)
	(年 組 番)
	(年 組 番)